



「しんらいの会」の職員
(左)と面会する男性
月14日、茨城県で)

の際の身元保証人や、死後の事務手続きなどを引き受けた民間サービスが増えている。身寄りのない高齢者の増加でニーズが高まっているためだが、契約を巡るトラブルも後を絶たない。

国や自治体が、事業者向けの指針や認証制度を作るなど対応に乗り出した。

(小沼聖実)

社団法人に依頼

「自分一人では、こういうサービスがないと何しようがない。助かるよ」

茨城県内の高齢者向け住宅で暮らす男性(75)は話す。8年前から、一般社団法人「しんらいの会」(茨城県土浦市)を利用する。

きっかけは、心臓の手術を受ける時に病院から身元

身寄りない高齢者増で高まるニーズ

身元保証事業者が行う主なサポート

死後事務

- ・葬儀や墓の手配、事務手続き
- ・住まいの退去手続きや家財の処分



身元保証

- ・入院や介護施設への入所の際の緊急連絡先、費用の支払い保証



生活支援

- ・役所や銀行などの付き添い
- ・買い物の手伝い



入会金や預託金として支払ったのは200万円。サービスごとに時間単位で利用料が引かれ、死後に精算される。男性と、契約に立ち会った監督役の弁護士の元には3か月に1度、支援実績や費用の報告書が届く。

今のお住まいに入居する時も同会が保証人となり、引っ越し作業には職員が加わった。月に1度の通院では車で送迎し、診察に同席する。夜間に体調を崩して救急搬送された際には、救急

男性には、県内に親族がない。だが、「年に1回会うくらいならいいけど、こまごまとしたことは頼めないですよ」。

監督省庁なし

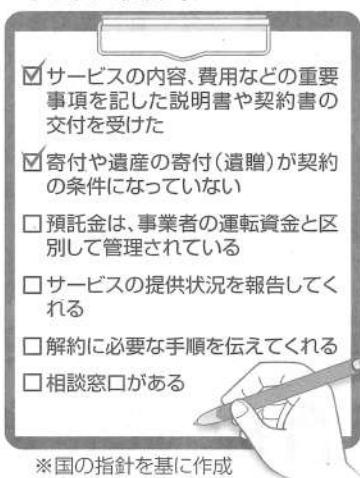
单身高齢者は増えている。国の推計で、65歳以上の单身世帯は2020年に738万世帯だが、50年には1・5倍の1084万世帯になる。家族が果たしてきた役割を担う事業者のニーズは高まっている。

総務省の昨年の実態調査では、事業者は全国に40

運営適正化へ国が指針

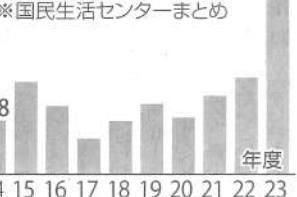
契約内容や料金体系など

身元保証事業者を利用する際のチェックポイント



※国の方針を基に作成

身元保証事業者に関する相談件数



契約を巡るトラブルも増えている。国民生活センターによると、相談件数は23年度に355件で、14年度の3・3倍に上る。「不要なサービスが契約に含まれていて、この事業者は信用できるか」といった問い合わせが増えているという。

同じ「身元保証」でも、入院期間中の身の回りのことも含め丸ごと請け負うのが、緊急対応に限るのかな

で、比較検討が難しい。しんらいの会の青木規幸理事長は「事業者側が提供できるサービスを明確にせず、利用者自身もどんなサービスを必要とするか分からぬまま契約するから、後々トラブルになる」と指

国は6月、事業者向けに適正な運営の指針を策定し、利用する際のチェックポイントもまとめた。ただ、書士の団体からは、実効性を疑問視する声や「法整備の検討が必要」との指摘が出ている。事業者の質を高めるため、全国組織の設立を目指す動きもある。

事業者に「お墨付き」を与えることで、安心して利用できる環境作りを目指す動きもある。静岡市は今年1月、全国の自治体で初めて、優良な事業者の認証制度を創設した。書面と訪問で審査し、「第三者の立ち会い

事業者に「お墨付き」を与えるものとで契約」など30項目の基準のすべてをクリアしていくば、市のホームページで紹介される。認証第1号は、市内で高齢者施設を運営する社会福祉法人認証第1号は、市内で高齢者施設を運営する社会福祉法人

を始め、80歳代以上の人人がケアマネジャーなどから紹介されて利用するケースが中心だった。認証後は、比較的元気な60~70歳代からの問い合わせが増えた。事業部長の松村潤さんは「守るべき基準があることで利用者の安心はもちろん、事業者にとっても取り組みへの自信につながる」と話す。

法整備の指摘も挙げる。

日本総研の岡元真希子研究員は「利用者が良い事業者を自分で選べるように、将来的には、事業者が第三者評価を受け、標準化された情報が公開される仕組みが理想だ」と語る。

事業者に「お墨付き」を与えることで、安心して利用できる環境作りを目指す動きもある。静岡市は今年1月、全国の自治体で初めて、優良な事業者の認証制度を創設した。書面と訪問で審査し、「第三者の立ち会い

事業者に「お墨付き」を与えるものとで契約」など30項目の基準のすべてをクリアしていくば、市のホームページで紹介される。認証第1号は、市内で高齢者施設を運営する社会福祉法人認証第1号は、市内で高齢者施設を運営する社会福祉法人